# 道大学のさらなる飛躍に向け

平成24年4月(予定)尾道大学の法人化を目指します

自主的・自律的な法人運営のもと、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、個性豊かな魅力ある大学づ くりを推進するとともに、経営の効率化を図るため、尾道大学の公立大学法人化に取り組みます。

#### 【イメージ図】



#### 現在の大学を取り巻く状況

少子化の進行に伴い、18歳人口は平成4年度の約205万人をピークに減少に転じ、平成21年度には約121万人に なっています。今後10年程度は横ばい状況にありますが、その後はさらに減少することが予想されています。一 方、大学の入学定員は、社会のニーズに対応した新分野への大学・学部・学科の新増設の動きが継続しており、定員 が減少するといった状況はありません。

こうしたことに加え、大都市圏の大学への入学志願者の集中などにより、入学者が定員割れとなった私立大学 の割合が45%を超えるなど、大学の経営環境は非常に厳しい状況となっています。

このような厳しい状況の中で、各大学は自らの特色を活かし、教育・研究内容や社会貢献機能の充実を図り、学 生、地域にとって魅力ある大学づくりを行うため、組織の見直しを図っています。

#### 国公立大学の法人化

平成16年4月にすべての国立大学が国立大学法人に移行しており、現在、4年制公立大学のうち約7割が公立 大学法人(※)に移行しています。

※公立大学法人とは

県や市町村などの地方公共団体が法律(地方独立行政法人法)に基づいて設立することのできる法人のうち、特 に公立大学を設置および運営するために設立される法人です。公立大学法人の場合は、大学における教育研究の 特性に配慮し、他の公営企業的な事業とは違い、独立採算性の事業ではないとされています。

#### これからの尾道大学の取組

今後の尾道大学の在り方について、昨年来、外部有識者で組織した「尾道大学在り方懇話会」で審議していただ き、また大学においても検討を行い、激しい大学間競争の中で生き残るためには、尾道大学においても個性的で魅 力ある大学への改革を積極的に推進していく必要があるとのご意見をいただきました。

これらのことを含め、市としては、尾道大学のさらなる発展のためには、現行制度でも取り組めることは多くあ りますが、法人制度を活用する方が、次の点において有効であるとの結論に達し、尾道大学の法人化を目指すこと としました。

- 1. 大学の裁量権が拡大することにより、権限と責任のある運営が図られる。
- 2. 中期目標や中期計画の策定により、大学の方向性が明確になる。
- 3. 予算の弾力化により、工夫をこらしたさまざまな取組が柔軟・迅速に行える。

#### ご意見をお寄せください

今後も広報おのみちとホームページで、大学の法人化についての協議結果や予定についてお知らせしていきま す。尾道大学の在り方、法人化などについて、皆さんのご意見をお待ちしています。

問い合わせ先 〒722-8501 尾道市久保一丁目15-1 尾道大学法人化準備室

**☎**0848-25-7200 ■0848-37-2740) daigaku-hojin@city.onomichi.hiroshima.jp

### 2月定例市議会

平成22年第2回定例会は2月17日から3月16日までの28日間にわたり開会しました。

市長からは、平成21年度一般会計補正予算案、平成22年度一般会計当初予算案ほか72議案、人事案 5 件が提案さ れました。

審査にあたっては、2月17日に議長を除く全議員で構成される予算特別委員会(新田賢慈委員長)を設置し、2月 18日には平成21年度一般会計補正予算案等議案を審査し、原案どおり可決しました。2月22日の本会議では、平成 21年度一般会計補正予算案等すべての議案について原案どおり可決しました。

3月3日・4日の両日には各会派を代表して新年度予算に対する総体質問を行いました。3月8日から11日にか けての予算特別委員会では平成22年度当初予算案をはじめ各条例案等について審査を行い、原案どおり可決しま した。また、同委員会では、委員から議案第30号平成22年度尾道市尾道大学事業特別会計予算に対する附帯決議案 が提出されましたが、否決しました。

3月16日の本会議では、予算総額約1,120億円の平成22年度当初予算案等すべての議案について原案のとおり可 決し、人事案5件について同意しました。

また、議員からは意見書案1件が建議案として提案され、可決した意見書については国会及び関係行政庁に送付 しました。

#### ■議会の動き

●2月17日 議会運営委員会

本会議(開会)

会期決定、補正予算等提案(説 明·質疑)、予算特別委員会設置 予算特別委員会

正副委員長互選

18日 予算特別委員会

補正予算等審査(質疑·討論·採決)

22日 議会運営委員会

本会議

補正予算等議決(委員長報告・討論・ 採決)、新年度予算等提案(総体説明)

- 3 月 3 日 本会議 総体質問
- 4日 本会議 総体質問
- 8日 予算特別委員会 新年度予算等審査(質疑)
- 9日予算特別委員会 新年度予算等審查(質疑)
- 10日 予算特別委員会 新年度予算等審査(質疑)
- 11日 予算特別委員会 新年度予算等審査(質疑·討論·採決) 議会運営委員会
- 16日 議会運営委員会 本会議(閉会) 新年度予算等議決(委員長報告·討論·採決)

#### ■上程議案

平成21年度関係

#### ●予算

#### ◇一般会計補正予算(第8号)

1億988万2,000円を追加し、歳入歳出 予算総額を587億9,530万8,000円にする ものです。主なものは、職員退職手当に ついて、当初勧奨退職者を50人と見込 んでいたところ、希望者が65人になった ことにより、15人分の追加を行う必要が 生じたこと、また、瀬戸田診療所に対す る県の移管交付金を財政調整基金から 新たに設置する基金へ移すための調整 と、このほか、国の2次補正予算に係る 地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業 を57件分、7億2,300万円を追加するこ とと、NHKで放送される連続テレビ小 説「てっぱん |を、観光振興につなげるた めに、尾道「てっぱん」推進協議会への負 担金の追加をしようとするものです。

- ◇港湾事業特別会計補正予算(第3号) ほか12特別会計
- ◇水道事業会計補正予算(第2号)
- ◇病院事業会計補正予算(第4号)

#### ●条例制定

#### ◇尾道市立市民病院附属瀬戸田診療所 管理運営基金条例

県立瀬戸田病院移管交付金の一部を 積み立て、尾道市立市民病院附属瀬戸 田診療所の管理運営及び施設整備の費 用に充てるための基金を設置するため の条例制定です。

#### ●その他の議案

#### ◇議決中更正について

平成21年第5回定例会で議決された 財産の無償貸付けについて、土地の所 在地及び面積に誤りがあったので、更 正するものです。

#### ◇尾道市土地開発公社の解散について

尾道市土地開発公社による公共用地 の先行取得の利点がなくなったため、 同公社を解散するものです。

#### 平成22年度関係

#### ●予算

- ◇一般会計当初予算(53,110,000千円)
- ◇港湾事業特別会計予算ほか14特別 会計(37,628,869千円)
- ◇水道事業会計(6,283,410千円) 病院事業会計(15.022.497千円)

#### ●条例改正

#### ◇尾道市部設置条例

財務部において保険料の賦課業務を 行うことに伴う条例改正です。

#### ◇非常勤の職員の報酬及び費用弁償に 関する条例

英語指導助手の名称の変更並びに新 たに市民課事務嘱託員、嘱託放射線技 師及び発達支援嘱託員の設置に伴いそ の報酬額を定めるため、並びに営農指 導員、旅券事務従事嘱託員及び樋門管 理員の一部を廃止するための条例改正 です。

#### ◇尾道市職員退職手当支給条例

退職手当制度の一層の適正化を図る ため、在職期間中に懲戒免職等処分を受 けるべき行為があったと認められる場 合などに、退職手当の支給を制限するこ とができること、既に支給した退職手当 の返納を命ずることができること等に ついて定めるための条例改正です。

#### ◇職員等の旅費に関する条例

日当を廃止し、新たに旅行雑費を設 けるため、及び職務の級による宿泊料 の区分を廃止するための条例改正です。

#### ◇尾道市保育の実施に関する条例

延長保育等の特別保育事業について 定めるための条例改正です。

#### ◇尾道市重症心身障害者福祉年金条例

向島町との合併に伴う重症心身障害 者福祉年金に関する経過措置を廃止す るための条例改正です。

#### ◇尾道市立いきいきサロン設置及び管 理条例

いきいきサロン藤井川を廃止するた め、及びいきいきサロン高根潮香園を 設置するための条例改正です。

#### ◇尾道市国民健康保険条例

国民健康保険法施行令の一部改正に 伴い、被保険者に係る所得割の算定方 法及び保険料の減額判定所得の算定方 法を改めるため、並びに保険料の減免 の特例を定めるための条例改正です。

- ◇瀬戸田町集会施設の設置及び管理条例 高根潮香園を廃止するための条例改 正です。
- ◇尾道市千光寺山索道使用条例 索道の使用料金の減額及び免除につ いて定めるための条例改正です。

#### ◇尾道市因島レストハウス条例

レストハウスの施設を一部廃止する ため、及び使用料を改めるための条例 改正です。

- ◇因島漁船等巻揚施設設置及び管理条例 漁船等巻揚施設の利用料金を改める ための条例改正です。
- ◇尾道市営住宅設置及び管理条例 老朽化した妙見山住宅を廃止するた めの条例改正です。

#### ◇尾道市都市公園条例

公園予定区域(ひらはら台第5街区 公園)の整備完了に伴い、都市公園名 (ゴーゴー公園)を定めるための条例改 正です。



ゴーゴー公園

#### ◇尾道市児童遊園地設置及び管理条例

開発行為により整備され、寄附を受 けた遊園地を児童遊園地(太田山東第 1・太田山東第2)として管理するため の条例改正です。

#### ◇尾道市景観条例

景観計画区域を全市域に拡大するこ とに伴い、瀬戸田港周辺地域を新たに 重点地区として設定し、届出の適用の 除外規定を当該地区において適用しな いこととするため、及び景観計画と条 例の規定の整合を図るための条例改正 です。

#### ◇千光寺公園条例

千光寺公園グラウンド整備に伴い、 件及び料金体系を変更するための条例 改正です。

#### ◇尾道市公民館条例

尾道市公民館運営審議会委員の定数

を改めるため、及び長江公民館の分室 を廃止するための条例改正です。

#### ◇尾道市御調圓鍔記念公園設置及び管 理条例

圓鍔記念館の名称を圓鍔勝三彫刻美 術館に改めるための条例改正です。

#### ◇尾道市立学校施設等使用条例

閉校する土生中学校、田熊中学校及 び三庄中学校を旧学校施設として、そ の使用料を定めるため、並びに開校す る因島南中学校の学校施設の使用料を 定めるための条例改正です。

#### ◇尾道市特殊勤務手当条例

市立市民病院に勤務する看護師の夜 間看護等手当の支給区分を改めるため、 及び緊急呼出しに対応するため待機を 命じられた職員に対し、新たに手当を 支給するための条例改正です。

#### ●条例制定

#### ◇尾道市の議会の議員及び長の選挙に おける選挙公報の発行に関する条例

尾道市の議会の議員及び長の選挙に おいて選挙公報を発行するための条例 制定です。

#### ◇尾道市向島福祉支援センター設置及 び管理条例

尾道市向島福祉支援センターの設置 及び管理について定めるための条例制 定です。

#### ◇尾道市の地域医療を守る条例

本市における各地域の実情に合った 医療機関を中心としたケアシステムを 守り、市民の安心安全な生活を守るた め、市、医療機関、市民のそれぞれの役 割を明確にし、地域内の連携を高めて、 地域医療を守るための条例制定です。

#### ◇尾道市一般職の任期付職員の採用等 に関する条例

公務の能率的かつ適正な運営を確保 するため、職員及び短時間勤務職員の任 期を定めた採用制度の運用に関して、必 要な事項を定めるための条例制定です。

#### ◇尾道市消防長の任命資格を定める条例

市町村の消防長及び消防署長の任命 資格を定める政令の一部改正に伴い、 消防長の任命資格を定めるための条例 制定です。

#### ●条例廃止

- ◇尾道市囲碁振興基金条例を廃止する条例 設置の目的を達成した囲碁振興基金 を廃止するためのものです。
- ◇御調町及び向島町の編入に伴う父子 年金又は父子家庭児童手当の支給に 係る経過措置に関する条例

御調町及び向島町との合併に伴う父子 年金及び父子家庭児童手当の支給に係る 経過措置を廃止するためのものです。

#### ●その他の議案

◇市道路線の認定について

高須104号線、高須105号線

高須町地内の宅地造成に伴い、寄附 を受けた道路を市道認定するものです。

#### ◇市道路線の認定について

美ノ郷117号線

美ノ郷町地内の宅地造成に伴い、寄附 を受けた道路を市道認定するものです。

#### ◇市道路線の認定について

向浜6号線

因島三庄町における道路改良事業によ り新設した道路を市道認定するものです。

#### ◇市道路線の変更について

叶宗線、石原線

一般県道吉田丸門田線道路改良事業 の施工に伴い、これに接続する路線の 終点に異動が生じるため、路線を変更 するものです。

#### ◇市道路線の廃止について

西藤40号線

主要地方道福山尾道線の施工に伴い、 原形を失った市道路線を廃止するもの

#### ◇市道路線の廃止について

曽根田東線

道路としての機能を失った市道路線 を廃止するものです。

◇公の施設の指定管理者の指定について 指定管理者を指定するものです。

いきいきサロン百島/いきいきサロ ン高根潮香園



いきいきサロン高根潮香園

#### ●人事議案

- ◇副市長の選任
- 郷力 和晴さん(広島市安佐北区)
- ◇教育委員会の委員の任命

村井 圭一さん(因島土生町)

◇監査委員の選任

髙橋 和司さん(日比崎町)

◇人権擁護委員の候補者の推薦 桝宗 英春さん(美ノ郷町)

豊田 眞弓さん(因島三庄町)

#### ■総体質問(主な内容)

- ○「持続可能な尾道の創造 |の財政及び まちづくりについて
- ◎ 持続可能な尾道を創造する「日常 風景とその景観」をどのように位置づ けているか。
- 尾道が尾道であり続けるためには、 自然及び人々の日常生活と一体となっ た尾道固有の景観は非常に重要である と考えている。そのため、景観地区の指

定をはじめ坂道や路地などの日常生活 が溶け込んだ尾道独自の景観を守り、 育てるための取組を行っているところ である。

◎ 持続可能な尾道を創造する「景観 施策」について、今後どのような行動方 針で取り組むつもりか。

景観地区においては、認定制度に より建物については色彩の誘導をして いる。看板についても、大きさや色彩を 制限する取組を行っているので、これ を継続して積み重ねていくとともに、 公共空間の広告等の撤去についても、 まずはゾーンを定めるなど広く意見を 伺いながら検討していく。また、屋上広 告物については引き続き撤去を働きか ける。そして、来年度において景観計画 区域を全市に拡大する。条例等による 誘導や啓発を通じ良好な景観形成に取 り組んでいく。その他の屋外広告物に おいても、条例に基づく指導をさらに 進めていく。

#### ○「持続可能な尾道の創造」の人口減少 社会について

本市の人口減少にブレーキをかけ るには、年少世代と前期実働世代に対し て実効性のある施策を展開する必要が あると思うが、市長の所見は。また、市と してどのような施策を考えているか。

A 状況に応じた世代間のバランスを 考慮した施策が必要と考えている。現 在、次世代育成支援行動計画(後期)の 策定や、就学前教育を充実するための 尾道つくしプランの策定、また、おのみ ちスローフードのまちづくりの一環と して、子どもとその保護者に重点を置 いた尾道食育推進計画を策定するなど、 より良い子育て環境を実現するための 施策を進めている。新年度での新規事 業としては、ブックスタート・プラスの 3歳児への拡充、休日保育、5歳児相談 などを予定しており、国においては、子 ども手当ての支給も開始されることと なっている。今後とも、さまざまな方の ご意見を伺いながら子育てするなら尾 道でと言ってもらえるような環境づく りに努めていく。

#### ○どうする尾道!市長の思いは?

🔘 市長として、平成22年度は、「持続 可能な尾道市づくり」の最終年度とな るが、改めて市長は、時代をどのように 見据え、市民に発信しようとしている のか。

A 行政を取り巻く社会環境は、三位 一体の改革や一昨年来のリーマン ショックの影響などにより、既に新し い時代に入っているととらえている。 今後、尾道が尾道として持続していく ためには、民間活力による「都市力」の

向上とあわせ、本市の財政の健全化を 図ることが市民に対する私の責任だと 思っている。このために、事務事業の見 直しや新市建設計画の見直しに着手す るなど、効率的な行財政運営に努めて いるところである。また、これらの本市 の取組状況について、市民の皆様には、 市のホームページや支所での閲覧によ り情報発信に努めているほか、経済界 の方々にも説明させていただくなど、 常に開かれた行政を意識しながら市政 運営を行っているところである。

#### ○「特色ある地域づくり」について

中国横断自動車道尾道松江線沿線 地域との広域連携により、尾道市北部 の自然を生かした観光施策を検討して はどうか。

A 本市北部地域については、現在「ウ ォーキングと温泉でくつろぐ里山御調 コース」として歩く観光のお勧めコース の紹介や、美しい里山があってこそ、美 しい海づくりができることから、山・海 に関連する各種団体と連携して、緑の森 づくりにも取り組んでいる。また、尾道 松江線については、平成22年度中には尾 道から甲山までが供用開始となり、松 江・三次間は、平成24年度末までに全線 供用開始となる予定である。この沿線地 域との広域連携による観光施策の取組 は重要であり、現在取り組んでいるしま なみ海道沿線地域との連携も視野に入 れながら、温泉施設の「尾道ふれあいの 里」や圓鍔勝三彫刻美術館、さらには「道 の駅クロスロードみつぎ やソフトボー ル施設など、御調地域の特性を生かした 施策を検討していきたい。



圓鍔勝三彫刻美術館

#### ○尾道市農業振興ビジョンについて

尾道市農業振興ビジョン初年度に あたり、「安定的な生産・流通・販売体制 の構築」と「地産地消の生産・流通体制 の構築」にどのように取り組んできた のか。

A 農業振興ビジョンでは、活力と魅 力ある農づくりの実現に向け、「農を育 てる」「むらをつくる」「食をまもる」を3 つの柱として、施策を進めている。その 中でも、まず「農を育てる」に軸足を置 き、多様な担い手の育成・支援について 取り組んでいるところである。安全・安 心・高品質、新鮮な農産物を安定的に生

産し供給していくため、本年度は「おの みち自慢育成支援事業」において、わけ ぎやレモンの集出荷施設に支援してい る。また、地産地消に対しては、JA尾 道市が「ええじゃん尾道」の増設による 販売拡大を検討されている。今後、量販 店やイベントでの尾道産農産物の市民 に向けたPR活動などJAと連携して 地産地消の生産・流通体制の構築に取 り組んでいく。

○ 援農テゴー隊事業の具体的な内容 はどのようなものか。

この事業は、多様な農業の担い手 づくりの契機となるよう、市民の皆様 に、ボランティア活動を通じて農業の 魅力を感じ、農繁期の人手不足に悩む 農業者を応援していただく事業である。 具体的には、高齢化や後継者不足が進 む農業環境において、農繁期の人手不 足に悩む農業者と農業をサポートした い市民等を市が募集し、登録していた だき、それぞれの登録した情報の中か ら、支援する農家をボランティアが選 択して農作業のお手伝いをしてもらう 仕組みである。

#### ○(仮称)「ツール・ド・しまなみレース」 開催について

○ しまなみ海道沿線が国際的な観光 地に発展する可能性について、市長の 見解は。

A しまなみ海道は、瀬戸内の多島美 に象徴される優れた景観や本市をはじ めとした地域固有の歴史・文化、さらに は、橋を歩いても、自転車でも渡れると いった世界に誇れる資源を有している。 本市では、「ビジットジャパンイヤー」 の重点地域に選定されたことを受け、 パンフレット、ホームページ、観光案内 板の多言語化など、外国人観光客の受 け入れに向けた施策に取り組んでいる ところである。しまなみ海道沿線地域 は、国際的な観光地となる可能性は十 分にあると考えており、今後とも、国・ 県などと連携を図りながら、着実に施 策展開をしていきたい。

車両を止めて行う(仮称)「ツール・ ド・しまなみレース」を開催するつもり はあるか。

A しまなみ海道のサイクリングの魅 力を国際的にも大きく情報発信する力 になると思われる。現在、(仮称)「ツー ル・ド・しまなみ」の開催については、県 にも提案させていただいているところ である。しかしながら、開催に当たって は、しまなみ海道が島嶼部を結ぶ住民 の生活道路でもあることなど、住民の 理解や盛り上がりが不可欠であり、ま た、関係機関との十分な調整が必要と なり、検討・調整すべき課題は多いと想

定される。今後、段階的に、実現に向け て努力していきたい。

#### ○「活力あふれる産業が育つまち」につ いて

- 「元気な水産業支援事業」、「漁場機 能高度化事業」、「尾道の魚をさばこう 支援事業」の具体的な施策や方針はど のようなものか。
- A 新年度については、これまで整備 してきた魚礁の周辺に、小エビなどの 魚の餌が増える機能を加え、キジハタ やホゴなどの定着性を高める「漁場機 能高度化事業」、また、漁協や漁業者グ ループが、新鮮な尾道の魚介類のPR や販売など消費拡大に向けた取組を支 援する「元気な水産業支援事業」や、魚 のおろし方や美味しい食べ方を市民に 知ってもらい、需要を掘り起こす「尾道 の魚をさばこう支援事業」を新規事業 として立ち上げ、継続事業とあわせて 実施していく。

#### ○「心豊かに育ち、学び高めあうまち」 について

- 小・中学生の不登校問題解決に向 け、それぞれどのような対策を持って
- ▲ 不登校対策に向けて、年2回の不 登校対策プロジェクト会議や年2回の 生徒指導主事研修会、年1回の幼保小 合同研修会などを実施している。
- バイキング給食やセレクト給食で、 子どもたちは何を学んでいるのか。
- A バイキング給食は、本年度、小学校 6校で、セレクト給食は5校で実施し ている。子どもたちは、これらの給食を 通じて、栄養のバランスを考えた食べ 物の選択の仕方を学んでいる。特に、バ イキング給食では、他の人の分量を考 えるなど、人への思いやりの気持ちを 養うことや自分が取ったものは残さな いなど正しい食事マナーについても学 んでいる。
- 尾道大学の学生が、今まで尾道市 のために貢献してきた主な実績には、 どのようなものがあるか。
- A 日本の里百選に選ばれた因島白滝 山のポスター制作をはじめ、御調町に おける「かきすせそーだ」、「惚れタレ」 などのネーミングやラベルデザイン、 瀬戸田町でのレモン関連商品のパッケ ージデザインや小中学生を対象にした 彫刻教室、向島町でのわけぎクッキー の商品開発などを通して、地域活性化 に深く関わっており、それぞれの地域 からも尾道大学の存在価値を高く評価 していただいている。さらには、尾道本 通り商店街での創作作品の展示販売、 岩屋山を新たな観光資源としてPRす る取組なども行っている。



かきすせそーだ ○「暮らしの安全性と快適性が高いま ち」について

- 災害時における消防職員と消防団 員との連携は、どのようにとっている か。また、今後の課題はあるか。
- A 消防団は、消火活動のみならず、地 震や風水害等多数の団員を必要とする 大規模災害時に重要な役割を果たして いる。災害時の消防活動を迅速かつ効 果的に行うためには、指揮命令系統の 一元化をしておく必要があることから、 各種災害を想定した消防署と消防団の 合同訓練を積極的に行い、相互の連携 強化に努めている。また、これからの課 題等については、消防団員の確保はも とより、団員の高齢化等に伴い消防団 活動体制に今後影響が生じてくること が考えられ、消防団の維持強化の取組 が必要であると思っている。

#### ○観光産業について

- 市長は因島ロッジをどのように位 置づけているのか。
- A 因島ロッジは、市内にある安く泊 まれる宿泊施設の一つとしてとらえて いる。この施設は、旧因島市が昭和46年 に建設し、直営で国民宿舎事業として 営業開始したものである。その後、赤字 経営が続くなかで、平成元年に経営権 を株式会社因島観光開発に譲渡し、市 の普通財産として賃貸をしているもの である。



因島ロッジ

- ◯ 「瀬戸内・海の道1兆円構想」や「て っぱん」などにより、今後観光客の増加 が予想されるが、因島の観光振興のた めに因島ロッジを充実する必要がある と思うがどうか。
- A これまでの市の基本的な考え方と しては、賃貸料の範囲内で施設の補修を してきた。経営権は、株式会社因島観光 開発にあり、老朽施設であることからも、 市が大規模改修などして充実すること は、財政的にも困難と考えている。

#### ○CO₂削減推進事業について

CО₂削減推進事業に150万円計上

しているが、具体的にどのような事業 をしようとしているのか。

▲ C ○2削減推進事業の取組について は、緑のカーテンコンテスト、環境標語、 環境まつりなどを計画している。緑の カーテンコンテストは、アサガオやゴ ーヤ等で、コンテストに参加する市民 や地域及び事業者に緑のカーテンを作 っていただく。カーテンにより日差し を遮り、室内温度が低下することによ り、CO2の削減を図る。環境標語は、広 く市民に環境についての意識を高めて もらうため標語を募集し、平成21年度 は小学生2,297名、中学生以上1,057名の 参加があった。これらの取組について は、環境学習事業で実施する環境まつ りにおいて発表する。

#### ○発達障害のある子のケアについて

- 🔘 中止になった因島の通級指導教室 を復活すべく前向きに対処したいと 以前答弁があったが、その後どうなっ ているか。
- A これまでに、来年度入級希望のある 幼児児童について実態把握をするため、 校長や担任からの聴取や保護者との面 談を行ってきた。現在、就学指導委員会 の意見を参考に、県教育委員会に設置認 可に向けた状況の報告を行っていると ころである。今後も、これまでと同様に 障害のある子どもの実態把握に努め、特 別支援教育の充実に努めていく。

#### ○介護施設の増設について

- 🔘 国の参酌基準いっぱいの増床を実 現すれば、自宅待機者が全員入所でき る。介護施設の増床のために市有地の 無償提供や補助制度などを設けて、積 極的に施設を開設する業者を募っては どうか。
- A 増設は次期の保険料負担の増額に ストレートにつながるため、慎重に検 討を行う必要があると考えている。し かしながら、入所の待機者が年々増加 する状況を踏まえて、次の第5期介護 保険事業計画の策定にあたっては、待 機者の実態をより具体的に把握すると ともに、特別養護老人ホームの整備と その支援のあり方についても、検討し ていきたい。

#### ○中小零細建設業者の適正な利益保障 と仕事づくりについて

- 市内の中小零細建設業者に適正な 利益を保障するため、条件付一般競争 入札の最低制限価格率を引き上げては どうか。
- A 平成20年度から一般競争入札を本 格導入して以来、比較的規模の大きい 工事、とりわけ低入札価格調査制度を 適用している工事の中で、一部受注の ための低価格競争が目立ち始めたこと

への問題意識を持っている。しかしな がら、県内ほとんどの市が「予定価格の 事前公表 | の中で、制限価格ギリギリの 応札により落札率を下げている中、本 市は一貫して事後公表としていること から、こうした応札は少なく、平均落札 率から見ても決して低い水準ではない。 このため、当面は低価格入札の抑制に 向けての施策を検討すると同時に、全 体の底上げに通じる最低限価格の引き 上げについては、慎重に検討したいと 考えている。いずれにしても、今日的な 厳しい経済情勢であるだけに、常に応 札状況等把握しながら、必要に応じた 施策を適格に実施していくことが重要 であると考えている。

#### ○40億円の尾道大学キャンパス整備 計画について

🔘 一回の説明でいきなり40億円もの 事業を前提とした設計委託料1,590万円 を新年度予算に計上し、賛否を迫ると いうやり方は論外である。市民的な議 論と議会の意向の確認をするべきでは ないか。

A 本学は開学以来、教室が狭く、また 演習室が不足しており、未整備のまま 今日に至っている。このことは、昨年3 月の大学評価・学位授与機構による認 証評価においても、指摘を受けている ところである。学生に対して質の高い 教育の場を保障するためにも、教育施 設の充実は必要であると思っている。 なお、第1期のE棟建設費用は約20億 円で、第2期以降のキャンパス整備に ついては、当分の間、実現は困難と考え ている。尾道大学は、本市発展の核とな る知の拠点であり、学生による賑わい の創出や、まちづくりへの貢献、消費行 動に伴う経済効果など、その価値を市 民の皆様にも認めていただいているも のと認識している。従って、E棟の建設 に関して、広く市民の皆様の意見をお 聞きする場を新たに設置するつもりは ない。今後とも、尾道が尾道であり続け るために、尾道大学が知の拠点性を活 かして積極的に国際交流を進めること で、尾道を世界に向けて力強く発信し ていきたい。

#### ○予防接種事業について

本市においても、希望者全員に子 宮頸がん予防ワクチン接種の公費助成 を実施する考えはあるか。

A 希望するすべての方が無料で接種 するためには、予防接種法に基づく定 期接種として実施されることが重要と 考え、今後国へ要望を行っていく。

ヒブワクチン接種の重要性、公費助 成について、どのように考えているか。

ヒブワクチンはb型インフルエン

ザ菌が原因の細菌性髄膜炎などのヒブ 重症感染症を予防するワクチンであり、 1990年代に欧米を中心に導入され効果 を上げており、予防接種の重要性は十 分認識している。接種費用の公費助成 については、予防接種法に基づく定期 接種に位置づけられることが重要と考 え、接種状況や国・県の動向を見ながら 国へ要望していきたい。

#### ○5歳児相談事業について

5歳児相談事業はどのような形態 で実施する予定か。また、気づきのある 幼児に対し、どのような相談体制で臨 むのか。

A 実施については、市の直営で行う こととしているが、医師の診察・相談に ついては、委託する予定にしている。相 談体制については、医師による診察・相 談、臨床心理士による発達相談、保健師 による保健相談等、専門職で対応する こととしている。相談後は、必要に応じ て、関係機関と連携しながら発達支援 員等による支援を行う予定である。

保護者に対し、どのような啓発活 動を行うのか。

A 保育所・幼稚園等を通しての案内 通知や、保育士・幼稚園教諭等からの啓 発、広報やホームページへの掲載等に より啓発を行う予定である。

#### ○尾道大学について

大学の移転及び大学の授業の町な かでの実施という意見に対する市長の 見解は。

⚠ 大学の施設を分散化させることは、 移動に時間を要するので授業に支障を 来し、また多くの費用を要する。そのた め、最小の費用で最大の効果を出し、集 中的な機能を発揮するためには、現在 地での建設が最も合理的かつ現実的で あると考えている。一方、学生が町なか へ出かけることによる、まちのにぎわ い創出などの市街地活性化については、 広く意見を聴く中で、方策を探ってい きたいと思う。また、授業を町なかで実 施することについては、学生や教員の 移動に経費がかかることから、難しい ものと考えている。卒業論文や研究な どの発表については、しまなみ交流館 や商業会議所記念館などで行う予定に している。

#### ○汚水対策事業について

○ 大幅な赤字発生の要因である公共 下水道事業から、もっと大胆に合併浄 化槽への政策転換を図るべきだと思う がどうか。

△ 公共下水道事業については、全体 計画の見直しの中で、短期的観点から、 今後10年間の整備計画を立て、その計 画に基づいて効率的な地域から順次事

業を進めていく。平成22年度に、広島県 の汚水処理構想の見直しが行われ、そ れに伴い、本市の汚水処理構想の見直 しを行う。その中で、将来の人口減少や 地域の実情に応じた、効率的な汚水処 理を検討する。いずれにしても、効率的 な整備により汚水処理を進めていく。

都市計画税の該当地区で、公共下 水道計画のない地域に対しては、公費 負担がはるかに安い合併浄化槽の設置 を全額公費負担とすることについて、 市長の考えは。

A 公共下水道は、都市計画区域内に おいて雨水及び汚水の処理を目的とし ている。小型浄化槽については、汚水の 処理のみを目的としている。小型浄化 槽の普及については、受益者負担も必 要と考えており、用途地域とその他の 地域を区分して対応することは考えて いない。当面、小型浄化槽設置整備事業 補助金により対応していく。その他の 補助事業については、研究していく。

○ 汚水対策事業を効率的に進めるた め、関係5事業を一つの部署にまとめ てはどうか。

本市の汚水処理構想を検討する中で、 各事業内容と事業量を調査し、効率的な 事務処理が行えるよう検討していく。

#### ○給食調理場建設に関する問題点につ いて

新年度予算で、向東小・中学校それ ぞれに給食調理場建設が計画されてい るが、調整区域に建設するなど、ほかに 合理的な手段があるのに、なぜ予算編 成方針に反する事業を推し進めようと するのか。また、ベストな選択と胸を張 れるのか。

A 向東学校給食共同調理場は、昭和 34年度に完成し、築50年を迎える施設 であり、施設の老朽化が著しく、衛生管 理の問題もあり、施設の更新が喫緊の 課題となっている。教育委員会として は、向東学校給食共同調理場の改築に ついて、約20年前、昭和60年頃から最優 先の緊急課題であるとの認識に立って おり、部局間でも、長年議論を重ねてき た。そして、最善の策として、昨年の2 月議会で、小・中学校それぞれの単独調 理場建設のための設計予算を提案し、 承認をいただいたところである。

○ 調整区域に建設すれば事業が遅れ ることはない。一歩引いて再考するつ もりはないか。

A 建設用地の選定をはじめ、地権者 との用地交渉や、用地購入の確保、また、 土地の形状による造成工事の必要性な ど、検討してきた。こうしたことを踏ま え、緊急を要する向東学校給食共同調 理場の改築については、単独調理場と

して整備するのが最善の策であると判 断したところである。

## ■予算特別委員会(質問項目)

#### ○平成21年度補正予算案及び関連議案 ◆一般会計

国の2次補正を受けて、約3億円の 市費を投じてまで地域活性化・きめ細 かな臨時交付金事業として7億2,300万 円の補正を今回計上した意図、経済効 果が上がるような市内業者への発注方 法の検討、地域活性化・きめ細かな臨時 交付金で前倒し実施する事業の事業総 量に占める割合、中学校施設改修事業 を今回、繰越明許費として補正計上し た理由と事業内容、生活交通路線維持 費補助の概要、地域密着型サービス施 設整備補助金及び地域密着型サービス 施設開設準備補助金補正の経過と理由、 小規模多機能施設及びグループホーム の現在の事業所数と介護保険事業計画 における計画数並びに今後の見通し、 認定農業者育成事業の利用者が伸びな かったことの分析と利用者増加に向け た今後の取り組み、認定農業育成事業 の地区別申請数、認定農業者育成に向 けた段階的な施策展開、農業の担い手 不足解消に向けた市の取り組み、勤労 青少年ホーム修繕料の減額内容、因島 勤労青少年ホームの修繕の必要性の認 識と対応並びに今回、地域活性化・きめ 細かな臨時交付金事業で対応しなかっ た理由、港湾整備事業県工事負担金増 額補正の事業内訳と事業概要、尾道駅 前港湾駐車場南側の海岸高質化工事の 概要、ビジターバースの整備予定場所 と整備後のサービス内容並びに維持管 理、NHKで放送される連続テレビ小 説「てっぱん」のストーリーの概略とロ ケ対応、「てっぱん」を活かしたまちづ くりの方向性と市民の協働、妊婦・乳幼 児健康診査委託料の減額理由、新型イ ンフルエンザ予防接種費の減額理由並 びに今回の減額補正と繰越明許費補正 の関係、優良賃貸住宅補助金返還金補 正の内容と今回補正計上に至った経過、 きらら因島への食堂設置指導、生活保 護受給者への高齢者向け優良賃貸住宅 等の使用体制、将来を見据えた子ども 手当システム開発の必要性について



きらら因島

#### ◆各特別会計

公共下水道事業特別会計において、 公共下水道受益者負担金の大幅増額補 正の理由、公共下水道の計画区域見直 しの検討と合併浄化槽設置の推進につ

#### ◆尾道市立市民病院附属瀬戸田診療所 管理運営基金条例

今回基金設立に至った理由、これま で交付を受けた移管交付金の費用支出、 市民病院附属瀬戸田診療所の収支見通 しについて

#### ○平成22年度当初予算案及び関連議案 ◆一般会計歳入

- 市民の収入減少をどう認識してい るのか。
- 収入が8%減少し、その結果、約1 千人が非課税になると予測している。 市民生活の苦しさは認識しており、景 気対策等できる限り配慮している。
- 住民生活の安心安全を守り、地方 経済を支えることを目的として地方交 付税が増額されたが、予算編成には反 映できているか。
- A 財源が補償されたので、安心安全な 行政を維持する予算につながっている。
- 不況下に放課後児童クラブを有料 化し、保育料も値上げするなど、市民に 負担増を強いることをどう認識してい るのか。
- A 合併協議で合意し、経過措置を経 たものなので均一化を図るものである。 千光寺公園条例にかかわり、千光 寺公園グラウンドの使用方法について
- イベント実施日を除いて、グラウ ンドゴルフ、サッカー等の利用に開放 し、利用申し込みは勤労青少年ホーム で受け付けるということで、4月に利 用団体に説明する予定である。

#### ◆一般会計歳出

聞きたい。

- 音楽によるまちづくり事業の内容 について聞きたい。
- A 市内各ホールでのコンサートやア ウトリーチ事業、市民ギャラリーによ るミニコンサートを予定している。
- 高見山送信所移設の経緯等につい て聞きたい。
- A 現在借用している中国放送のアン テナ廃止が決定されたところ、NHKの 厚意によりアンテナを借用できたもの で、因島瀬戸田地域で新たに7千世帯へ 防災情報等を放送できるようになる。
- 🔘 防災行政無線等がある中で防災情 報をFM放送に頼る理由と中継アンテ ナの設置や電波の出力増の検討につい て聞きたい。
- A 土砂降りの雨が降ると屋外放送は 室内では聴こえにくく、FM放送が有

- 効であり、中継アンテナや出力増は許 可が出るまで時間がかかるが、比較的 安価に防災情報を発信できる手段なの で検討したい。
- 地籍調査事業凍結の経過と今後の 対応について聞きたい。
- A 地籍調査は市域全体で実施して、 初めて効果が得られるが、それには莫 大な費用と時間がかかるため事業の継 続を断念した。調査を予定していた地 域の方へは文書でお知らせする。
- 職員等の旅費に関する条例にかか わり、旅費日当廃止により減少する予 算額と、それを原資にした職員の民間 企業への派遣研修を実施する考えはな いか。
- A 減少額は約1,180万円である。また、 過去に派遣研修を民間企業に打診した ところ、受け入れ困難という回答があ って断念した経過もあるが、検討して いきたい。
- 🔘 尾道市一般職の任期付職員の採用 等に関する条例にかかわり、その他の 採用制度との違いについて聞きたい。
- A 高度の専門的な知識経験または優 れた識見を一定の期間活用することが 必要な場合に任期を定めて採用する制 度で、現段階で該当する職はないが、医 師不足対策への活用を検討したい。
- 緊急通報体制等整備事業の概要に ついて聞きたい。
- A 高齢者の急病等緊急時に迅速に対 応できるよう、電話機に取りつける緊 急通報装置を貸与し、安全・安心の提供 を行う事業であり、健康や身体に不安 のある原則65歳以上の一人暮らしの高 齢者が対象である。
- 家庭保育事業補助金にかかわり、 市の保育行政の補完的役割を担ってい る家庭保育園への補助額を抜本的に改 善すべきではないか。
- A 補助額は徐々に増やしているが、 尾道つくしプランも含めた全体的な施 策の中で、今後も検討していきたい。
- 小規模福祉施設スプリンクラー整 備補助金の概要について聞きたい。
- A グループホームへの設置を補助す るものであり、平成22年度は2施設設 置予定である。
- 尾道市重症心身障害者福祉年金条 例にかかわり、条例改正による影響に ついて聞きたい。
- A 重症心身障害者福祉年金支給対象 者のうち、向島町在住323人中300人以 上が対象外となり、支給額637万円が約 600万円減になる。
- 5歳児相談事業の具体的な実施内 容について聞きたい。
- 就学前の5歳児に対し保健師、心理

士等が個別に相談を受け、直接助言や指 導を行うことにより、発達障害の早期発 見と対応を目的としている。保育所・幼 稚園等を通じて保護者に案内通知を配 布し、相談を希望する5歳児に対して、 総合福祉センター、因島保健センターで 相談事業を実施するものである。

○ 自殺対策緊急強化事業の概要につ いて聞きたい。

■ 国が地域の自殺対策を緊急に強化 するための、平成23年度までの期間限 定の助成事業であり、講演会開催を予 定している。

○ 尾道市の地域医療を守る条例にか かわり、条例提案の理由について聞き たい。

▲ 本市において、全国的に知名度の あるケアシステムを継続し、地域医療 を守るために提案したものである。

平山郁夫美術館教育普及事業の概 要について聞きたい。

▲ 学芸員など専門的知識を持つ人を 1名雇用し、美術館の出前講座や公民 館との連携による教育普及活動を実施 するものである。



平山郁夫美術館

○ 援農テゴー隊事業の募集方法につ いて聞きたい。

■ IAの広報や市のホームページで 4月を第1期として募集し、JAの全所 が窓口となる。5月末の締切後に本所 または支所で説明会を実施する予定で ある。

 夜間景観創出事業の内容について 聞きたい。

□ 旧市街地を含め光による演出をし、 滞在型観光客の増加を図るものである。 臨時会での補正議決後の鉄板の調

A 業者から見積もりをとり、20台購 入する予定である。

達状況について聞きたい。

○ 市内各企業からの鉄板寄附の取組 を行ったか。

A 取組は行ったが、屋外用となると 諸問題が発生し困難であった。

通信指令関連工事の概要について 聞きたい。

A 車両から司令室へ位置及び動態を 伝送、また司令室から指令情報を車両 に伝送するシステムをアナログからデ ジタルに変更するものである。

耐震関係の予算が減少した理由及

び優先順位について聞きたい。

▲ 評価委員会の審査が終了しておら ず、予算が執行できない学校が小学校 2校、中学校4校あるためである。また、 一次診断で Is 値が低いもの及び校舎 より体育館を優先する。

向東小・中学校両校への給食調理場 建設にかかわり、調整区域内での候補地 の検討及び従前どおりの共同調理場方 式をとらない理由について聞きたい。

(A) 候補地は7カ所検討したが、条件 では合わなかった。従来どおりの共同 調理場とした場合、現在地では建築基 準法上建設が困難なためである。

#### ◆国民健康保険事業特別会計

の けんこうキャンペーンの事業内容 について聞きたい。

A 市民自らの健康づくりを応援する もので、健康づくりに取り組むことに よりポイントを付与し、記念品等を提 供することで健康づくりに対する意識 を向上させようというものである。

#### ◆介護保険事業特別会計

介護基盤緊急整備等臨時特例交付 金を活用して、待機者の多い特別養護 老人ホームを整備しないのか。

A 第4期介護保険事業計画に沿って グループホーム18床分と、25人定員の 小規模多機能型居宅介護の1施設を整 備するもので、特別養護老人ホームに ついては、現状での緊急性、必要性等も 勘案して今後調査研究したい。

#### ◆尾道大学事業特別会計

大学施設整備に合併特例債を活用 することはできないか。

△ 合併特例債を活用するためには新 市建設計画の変更をしなければならず、 新市建設計画の見直しや議会の議決等、 時間を要することから合併特例債の活 用は困難と判断した。

大学のキャンパス整備計画におけ るE棟建設を先行する理由について聞 きたい。

A 教育施設の不足を解消するためと 教育の質的向上による他大学との差別 化、あるいは大学が行政と連携して本 市の発展を担っていくためにはまず教 育を充実させることが必要と判断し、 E棟の建設を提案している。

財政状況が厳しい中でキャンパス 整備に多額な予算を投入することの理 解を得るには市民との議論が必要では ないか。

A 教育施設の不足については、大学 の4年制移行から発生した懸案事項な ので、市民の理解は得られていると考 えている。

#### ◆後期高齢者医療事業特別会計

広島県全体で16.1%の上昇が見込

まれている保険料の上昇見通しについ て聞きたい。

A 運営剰余金や安定化基金などを上 昇抑制の原資とすることで、最終的に は5.79%の上昇になると聞いている。

#### ◆水道事業会計

御調町東部上水道拡張事業につい て、終了年度の平成23年度までに工事 の進捗したところから通水を始めるこ とができないか。

A 配水池は完成しているので、1日 70トンの水使用が見込まれれば新年度 内にも通水を開始したい。

#### ◆病院事業会計

市民病院の経営状況改善の見通し の理由について聞きたい。

▲ 患者7人に対して看護師1人とい う看護体制の導入や地域医療支援病院 入院診療加算、入院時医学管理加算、医 師事務作業補助体制加算の加算措置等 により、今年度から経営が改善し、新年 度においても黒字を見込んでいる。

#### ■議会の人事

予算特別委員会 委員長 新田賢慈 副委員長 宮地 寛行





委員長

副委員長

#### ■意見書

◇政治資金規正法の制裁強化を求める 意見書

#### ■議会を傍聴してみませんか

傍聴席は本会議51席(車いす利用者 3人分含む)、委員会10席程度です。

傍聴を希望する人は、当日、市役所5 階の議会事務局へお越しください。受 付で住所、名前、年齢を記入していただ きます。

また、ご家庭のパソコンで本会議の録 画中継を見ることもできます。ぜひご覧 ください。視聴方法は、尾道市議会ホー ムページの「本会議録画中継 |からご覧 になりたい会議名を選んでください。

HP http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/ gikai/gikaiindex.html

#### 問い合わせ先

議会事務局(☎0848-25-7371)

# の手続きはお済みですか

4月から、「児童手当」にかわり「子ども手当」制度が 始まりました。

#### 申請手続について

#### ◎手続きが必要な人

- ①中学2·3年生(平成7年4月2日~平成9年4月 1日生まれの子)を養育している人
- ②「児童手当」を受給していない人(所得オーバー、現 況届を未提出等)
  - →4月下旬に申請書類を送付しています。手続きが まだ済んでいない人は手続きしてください。
- ※①および②の人で申請書が届いていない場合は、子 育て支援課にご連絡ください。3月末の時点で「児 童手当」を受給していない人で、養育している子が 尾道市にいない場合は、申請書を送付していません のでご連絡ください。

#### ◎手続きが必要でない人

3月末の時点で「児童手当」の受給者で、中学2・3 年生(平成7年4月2日~平成9年4月1日生まれの 子)がいない人

→4月下旬に「子ども手当認定通知書」(はがき)を 送付しています。

公務員の人は、勤務先での手続きになります。各職 場へお問い合わせください。

#### 申請期限等

手続きが必要な場合は、5月20日(木)までに申請 してください。

※子ども手当制度開始に伴う新規請求は、9月末まで に受け付けたものに限り、特例的に平成22年4月分 にさかのぼって支給されます。期限を過ぎたり、転 入・出生に伴う請求手続きの場合は、申請した月の 翌月分からの支給となりますのでご注意ください。

#### 手当の支給

5月20日(木)までに手続きが済んだ人は、6月15日 (火)に振り込みます。

【例】児童手当の受給者の場合

(2・3月分までの児童手当)+(4・5月分の子ども手当) 児童手当の受給者でない場合

4・5月分の子ども手当のみ

#### 「児童手当 |と「子ども手当 |の違い

	児童手当	子ども手当
所得制限	あり	なし
支給対象	小学校修了まで	中学校修了まで
支 給 額 (月額)	3歳未満と3人目以降 10,000円 その他 5,000円	子ども一人当たり 一律13,000円

#### 問い合わせ先

子育て支援課児童福祉係(☎0848-25-7113)

## ふるさと「おのみち」を応援していただき、ありがとうございました

~今年度も尾道への寄附を募っています~

ふるさと納税制度による寄附金について、お陰をも ちまして、平成21年度は次のとおりたくさんの人から ご寄附いただきました。心より感謝を申し上げます。

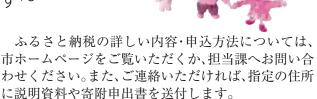
平成21年度(平成21年4月1日~平成22年3月31日)

寄附件数 120件 寄附金総額 19,111,961円

今年度は、いただいた寄附金の一部を以下の事業に 活用させていただきます。

- ○尾道「てっぱん |推進協議会支援事業
- ○おのみち自慢冊子制作事業
- ○音楽によるまちづくり事業

今年度も引き続き寄附を通じて「心のふるさと尾 道」を応援していただきますよう、尾道が大好きなご 親戚・ご友人にご案内いただければ幸いです。ご協力 よろしくお願いします。



#### 【ふるさと納税制度】

「ふるさと」に貢献したい、「ふるさと」を応援したい という納税者が、「ふるさと」と考える地方自治体に寄 附を行った場合に、寄附金額の5.000円を超える部分 について、個人住民税の1割程度を上限として個人住 民税が軽減される制度です。

なお、軽減を受けるためには申告が必要です。

#### 問い合わせ先

寄附金の活用について

政策企画課(☎0848-25-7316)

寄附金の申込・税制について

市 民 税 課(☎0848-25-7154)

市内の道路でIR山陽本線の下をくぐるアンダー パス部で、冠水の恐れのある箇所について電光表示板 を設置しました。

電光表示板には、通常時は「走行注意」と表示し、道 路冠水の恐れがある場合は「冠水注意」、危険がある場 合は「通行止」と表示して交通規制を行います。

今後、大雨時にアンダーパス部を走行する際には、 電光表示板等の情報を確認して、安全に走行してくだ さい。

問い合わせ先 維持修繕課(☎0848-25-7273)



国道184号

池の浦アンダー、西新涯アンダー(平成20年度 施工)、西御所アンダー、東元町アンダー

池の浦アンダー

2 国道2号

西新涯アンダ

6月発行分の納付書から、これまでの金融機関や水道局窓口等に加え、公共料金の支払ができる全国のコ ンビニエンスストア(以下コンビニ)で、上下水道料金が納付できます。

市内にあるコンビニのほか、下記のコンビニであれば、24時間、365日納付できます。手数料はかかりません。

#### ■利用できるコンビニ

#### 市内のコンビニ(50音順)

サークル K / サンクス / セブン-イレブン / ファミリーマート/ポプラ/ローソン

#### その他のコンビニ(50音順)

エーエム・ピーエム/エブリワン/MMK設置店/ くらしハウス/ココストア/コミュニティ・ストア/ スパー北海道/スリーエイト/スリーエフ/ 生活彩家/セイコーマート/セーブオン/ タイエー/デイリーヤマザキ/ハセガワストア/ ミニストップ/ヤマザキデイリーストア-

#### ■次のような場合はコンビニで納付できませんので、 ご注意ください。

- ○納付書にバーコードの印字がないもの(納付書1枚 あたりの金額が30万円を超えるもの、6月より前に 発行したもの)
- ○納付書の金額を訂正したもの
- ○破損や汚れなどによりバーコードを読み取れないもの

#### 問い合わせ先

水道局庶務課料金係(☎0848-37-9300)

# 税通知書をお届けしま

平成22年度固定資産税・都市計画税の納税通知書および 課税明細書は、5月中旬に発送予定です。(すでにお知らせ のとおり、前納報奨金は今年度から廃止されました。)

納期限は次のとおりです。

【第1期】5月31日(月) 【第2期】8月2日(月)

【第3期】9月30日(木) 【第4期】12月27日(月)

向島・因島・瀬戸田地区については、今年度から都市計画 税が課税になります。

詳しくは、納税通知書に同封の「都市計画税のお知らせ」 をご覧いただくか、下記へお問い合わせください。

#### 問い合わせ先

税額など 資産税課土地係(☎0848-25-7162)

家屋係(☎0848-25-7164)

因島瀬戸田税務課資産税係(☎0845-26-6228)

#### 市街化区域・用途地域など

まちづくり推進課まちづくり推進係(☎0848-25-7222)

### 65歳未満で公的年金等の所得がある 給与所得者の皆さんへ

# 自己表现的效应则以为而特别

平成21年度から始まりました公的年金等から の特別徴収に伴い、65歳未満の人の公的年金等 所得に係る市・県民税は、個人で納付いただく制 度となり、昨年度は、給与所得のある人で給与か ら特別徴収(天引き)されている人については、 窓口等での納付の手間が新たに生じご不便をお かけしていました。

この度の税制改正により、65歳未満の人につ いては、平成22年度課税分から原則として給与 所得と公的年金等所得に係る市・県民税を合わ せて、給与から天引きされることになりました。

#### 問い合わせ先

市民税課市民税係(☎0848-25-7154)